

## 〔短期入所療養介護利用料〕

### 【短期入所療養介護費】 ※1割負担概算

	要支援1	要支援2			
介護予防短期入所療養介護 (I-i) 基本型	666円	835円			
介護予防短期入所療養介護 (I-ii) 在宅強化型	714円	883円			
介護予防短期入所療養介護 (IV-i) その他型	653円	816円			

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所療養介護費 (I-i) 基本型	892円	940円	1,006円	1,063円	1,118円
短期入所療養介護費 (I-ii) 在宅強化型	940円	1,019円	1,085円	1,145円	1,205円
短期入所療養介護費 (IV-i) その他型	874円	923円	987円	1,043円	1,096円

サービス提供体制強化加算(I)□	13円：厚生労働大臣が定める基準に適合しております/日
夜勤職員配置加算	26円：夜勤職員を基準に従い配置しております/日
送迎加算	197円：送迎を利用された場合片道当たりの料金/回
在宅復帰在宅療養支援加算(I)	37円：在宅で介護を受けることとなった方の占める割合が一定数以上/日
在宅復帰在宅療養支援加算(II)	50円：在宅で介護を受けることとなった方の占める割合が一定数以上/日
療養食加算	9円：療養食を取られた場合
緊急時治療管理加算	554円：緊急時に医療行為を行った場合(月1回3日以内)
個別リハビリテーション実施加算	257円：個別にリハビリテーションを実施した場合算定
認知症行動・心理症状緊急対応加算	214円：認知症により緊急短期入所が必要であった場合、7日間を限度算定
若年性認知症入所者受入加算	129円：若年性認知症の方が入所された場合
緊急短期入所受入加算	97円：緊急入所に対応した場合、7日間を限度に算定
重度療養管理加算	129円：重度の療養管理を行った場合
介護職員処遇改善加算(I)	39/1000：請求金額に加算されます
介護職員等特定処遇改善加算(II)	17/1000：請求金額に加算されます

### 【利 用 料】

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
滞在費	820円	820円	1,310円	2,600円
食 費	300円	390円	650円	2,000円

朝食	580円：朝食を取られた場合(負担限度額は上記の通り)
昼食	680円：昼食を取られた場合(負担限度額は上記の通り)
夕食	740円：夕食を取られた場合(負担限度額は上記の通り)
日用品費A	400円：日用生活用品の費用(全ての日用品を提供)
日用品費B	300円：日用生活用品の費用(リネン関係のみ提供)
教養娯楽費(セット)	200円：レクリエーション等の費用(全てに参加)
教養娯楽費	実費：レクリエーション等の費用
特別室料	6,050円：特別室に入所の場合(税込)
洗濯代(水洗い)	500円：業者委託 1ネットあたり(税別)
洗濯代(ドライ)	別紙料金：業者委託 洗濯物品別料金(税別)

### 日額費用の目安(要介護度2の場合) ※1割負担概算

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
ユニット型個室(一般室)	2,228円	2,318円	3,068円	5,708円
ユニット型個室(特別室)	8,278円	8,368円	9,118円	11,758円